

「千葉県特別支援教育推進基本計画」のライフステージ毎の計画

ライフステージ	計 画 の ポ イ ン ト	支 援 体 制 の 仕 組 み 等
1 早期の教育相談支援体制の整備	(1) 障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実 ・関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備等 (2) 就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援 ・市町村教育委員会が行う就学相談における、県教育委員会からの必要な情報提供等	早期の教育相談支援の充実 ・特別支援学校の校内体制の整備と他機関との連携 ・地域における早期の教育相談支援ネットワークの構築 「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援 ・就学相談の実施 ・市町村の就学事務担当者への助言、研修、認定就学者制度の周知
2 小・中学校における特別支援教育の整備・充実	(1) 「わかる授業」の推進と学級における支援の充実 ・授業(指導法)の工夫等 (2) LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を含む、障害のあるすべての児童生徒に対する適切な教育的支援の充実 ・特別支援教育コーディネーター、校内委員会の充実 ・特別支援教育支援員等による支援等 (3) 学校を支える支援システムの整備 (4) 「交流及び共同学習」の推進 (5) 「特別支援教室(仮称)」構想の検討	学級での支援 ・指導方法の工夫等 校内体制による支援 ・特別支援教育支援員等による支援等 校外からの支援 ・市町村の「専門家チーム」、「巡回相談」の整備 ・通級指導教室担当者や特別支援学校からの巡回による指導等 「交流及び共同学習」のモデル事業の実施 「特別支援教室(仮称)」構想の検討
3 特別支援学校の新たな機能の構築	(1) 特別支援学校の配置・整備と機能の充実 ・喫緊の課題である、児童生徒増による過密化、長時間通学の解消 ・複数の障害に対応した特別支援学校の配置・整備 ・特別支援学校のセンター的機能の充実等 (2) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 ・障害の重度・重複化、多様化に応じた教育課程の編成・実施・評価の充実等 ・自閉症に対応する教育内容・方法の実践研究の推進等	小・中学校、高等学校の余裕教室等を活用した特別支援学校の分校等の設置 特別支援学校の「全県型」、「地域型」の位置づけと役割 地域のセンター的機能の充実 特別支援教育に係る地域支援ネットワークの構築 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実 ・「個別の教育支援計画」、「個別指導計画」に基づく指導の充実 ・「交流及び共同学習」の推進 ・「自閉症」に対する教育内容・方法の実践研究、教育課程の編成や校内体制の整備等
4 後期中等教育の充実と卒業後の自立支援	(1) 生徒の多様な教育的ニーズに応じた後期中等教育の充実 ・卒業後の自立を目指す地域生活支援の充実 ・高等学校の空き校舎や余裕教室等を活用した、特別支援学校の分校等設置の検討 ・特別支援学校における職業教育の充実 (2) 個別移行支援計画に基づく就業支援ネットワークの構築 (3) 高等学校における特別支援教育の支援体制づくり	将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実 ・障害の重い生徒の地域生活支援の充実 ・高等学校の空き校舎や余裕教室等を活用した、特別支援学校の分校等の設置についての検討 ・就労を目指す生徒の職業教育の充実 教育、福祉、労働等の関係機関による就業支援ネットワークの構築 高等学校における特別支援教育の支援体制づくり ・高等学校の教員の理解啓発、等
5 卒業後の豊かな生活や生涯学習の支援	(1) 学びの機会と場の充実 (2) 特別支援学校の地域における生涯学習機能の役割 (3) 生涯学習支援ネットワークの構築	地域の人々との交流が行える機会や場づくり 特別支援学校の専門性や施設・設備を生かした社会資源としての機能 生涯学習機関、企業、NPO等が連携した生涯学習支援ネットワークの構築
6 学校と教員の専門性の維持・向上	(1) 学校や教員の専門性の維持・向上 (2) 「特別支援学校教員免許状」の保有率の一層の向上 (3) 特別支援学校における、「センター的機能の充実のための教員」の配置 (4) 異校種間の人事交流の推進 (5) 理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等の専門職の活用	総合教育センターや特別支援学校における現職研修の充実 特別支援学校のセンター的機能の向上 総合教育センター特別支援教育部の機能の充実 幼稚園、小・中学校、高等学校の教員への認定講習の受講機会の拡大 小・中学校、高等学校、特別支援学校間の相互の人事交流の一層の促進 理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等の専門職の活用